

各自治会・町内会長 様

刑法犯認知件数（12月末 暫定値）697件（去年同期比-33件）

1 主な犯罪	○空き巣	18件（±0件）
	○自転車盗	170件（+15件）
	○車上ねらい	15件（-2件）
	○部品ねらい	31件（-23件）
	○オートバイ盗	43件（+17件）

特殊詐欺 39件（12月末 暫定値） 被害総額 68,470,470円

（内訳）

オレオレ詐欺	11件	被害金額	24,100,000円
預貯金詐欺	20件	被害金額	16,957,000円
融資保証詐欺	1件	被害金額	91,000円
架空料金請求詐欺	5件	被害金額	24,870,370円
還付金詐欺	2件	被害金額	2,452,100円
キャッシュカード詐欺盗	0件	被害金額	0円
その他の手口	0件	被害総額	0円

（令和5年12月末 現在）

※町名別特殊詐欺発生状況

町名	件数	町名	件数
井土ヶ谷上町	2	真金町	
井土ヶ谷中町		清水ヶ丘	1
井土ヶ谷下町	1	西中町	
浦舟町	1	前里町	
永楽町		大橋岡	2
永田みなみ台	2	大橋町	
永田山王台	4	中村町	
永田台		中島町	1
永田東	2	中里	1
永田南		通町	
永田北	3	唐沢	
榎町		東蒔田町	
花之木町		南吉田町	
吉野町	1	南太田	2
宮元町		伏見町	
共進町	1	二葉町	
庚台		日枝町	
弘明寺		白金町	1
高根町		白妙町	
高砂町		八幡	
三春台		平楽	1
山王町		別所	5
山谷		別所中里台	1
蒔田町		睦町	1
若宮町		堀ノ内町	
宿町		万世町	
新川町		六ツ川	6
その他		合計	39

短時間でも施錠は必須！
さらに『ダブルロック』
で被害に遭う可能性を減
らしましょう！



★特殊詐欺にかかる新たな手口について★

「コンビニの電子マネー（ギフトカード）を購入させる詐欺」

パソコンや携帯電話を操作していると、突然画面に「ウイルスに感染しました」「サポートセンターに電話してください。」等と表示され、記載された番号に電話してしまうと、詐欺犯に繋がります。詐欺犯は「コンビニに行って、電子マネー（ギフトカード）を買ってその番号を教えて」と言って、その代金をだまし取ろうとします。

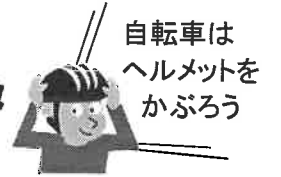
画面に突然表示が出ても慌てず、家族や警察、お店方等に相談して詐欺に遭わないようにしましょう！

担当：南防犯協会事務局
（南警察署内：生活安全課）
電話045-742-0110



南区交通事故統計《1月》

令和5年12月末現在 概数



発生件数

	令和5年	令和4年	増減数
神奈川県内	21870	21098	772
横浜市内	7703	7492	211
南区内	391	328	63

死者数

	令和5年	令和4年	増減数
神奈川県内	115	113	2
横浜市内	40	38	2
南区内	1	2	-1

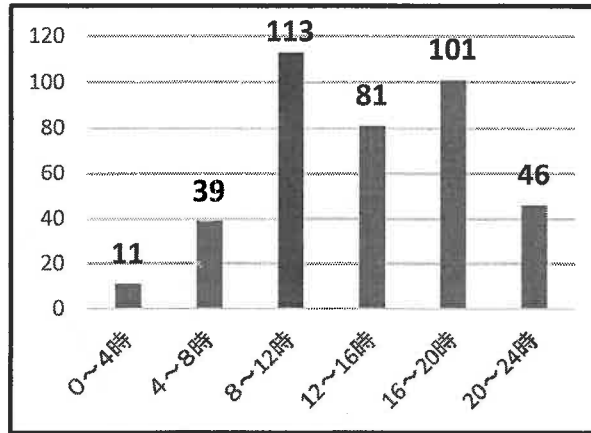
負傷者数

	令和5年	令和4年	増減数
神奈川県内	25631	24382	1249
横浜市内	8907	8483	424
南区内	423	361	62

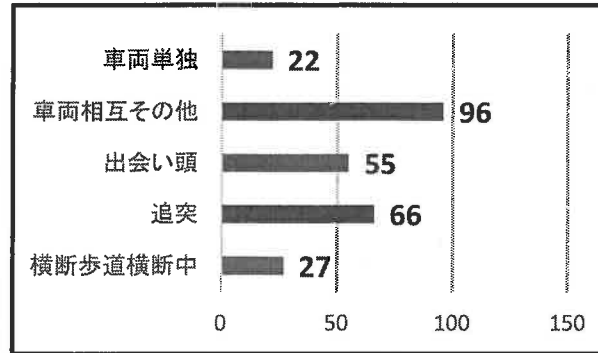
関係事故

	令和5年	構成率	増減数
高齢者	146	37.3%	31
子供	20	5.1%	4
二輪車	149	38.1%	20
自転車	84	21.5%	3

時間帯別発生状況



事故類型別発生状況



町名別発生状況

町名	令和5年	令和4年	増減数	町名	令和5年	令和4年	増減数
万世町	2	2	0	平楽	1	1	0
三春台	4	1	+3	庚台	0	1	-1
中島町	5	4	+1	弘明寺	0	0	0
中村町	14	9	+5	弘明寺町	11	1	+10
中里	16	11	+5	新川町	4	5	-1
中里町	0	1	-1	日枝町	4	0	+4
二葉町	1	1	0	東蒔田町	4	4	0
井土ヶ谷上町	3	11	-8	榎町	4	4	0
井土ヶ谷下町	9	9	0	永楽町	4	4	0
井土ヶ谷中町	12	10	+2	永田みなみ台	1	0	+1
伏見町	1	0	+1	永田北	9	12	-3
八幡町	2	1	+1	永田南	5	2	+3
六ツ川	47	47	0	永田台	2	0	+2
共進町	7	5	+2	永田山王台	1	2	-1
別所	28	22	+6	永田東	12	13	-1
別所中里台	0	1	-1	浦舟町	18	12	+6
前里町	10	12	-2	清水ヶ丘	0	4	-4
南吉田町	7	2	+5	白妙町	2	1	+1
南太田	18	18	0	白金町	6	6	0
吉野町	8	9	-1	真金町	3	4	-1
唐沢	0	2	-2	睦町	13	10	+3
堀ノ内町	2	4	-2	花之木町	3	1	+2
大岡	21	14	+7	若宮町	2	0	+2
大橋町	0	1	-1	蒔田町	4	5	-1
宮元町	21	9	+12	西中町	5	0	+5
宿町	9	3	+6	通町	9	12	-3
山王町	3	1	+2	高根町	8	10	-2
山谷	0	0	0	高砂町	6	4	+2

南警察署からのお知らせ



令和5年、神奈川県内・南警察署管内ともに、交通事故の発生件数・負傷者数が増加(概数)となりました。悲惨な交通事故を防ぐため、交通ルールとマナーの遵守にご協力をお願いします！

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

みんなでヘルメット！



～ 安全は 心と時間の ゆとりから ～

神奈川県南警察署 交通課 045-742-0110

令和5年火災・救急概況

南消防署
1月1日～12月31日

1 南区火災・救急状況

区分 \ 年別	令和5年	令和4年	増△減	
火災件数	47	28	19	
火災種別	建物	33	23	10
	林野	0	0	0
	車両	5	0	5
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	9	5	4
焼損床面積 (㎡)	438	112	326	
死者(人)	2	0	2	
負傷者(人)	10	6	4	
主な火災原因	放火(疑い含む)	9	6	3
	たばこ	8	6	2
	こんろ	7	3	4
	電気機器	5	2	3
	配線器具	5	3	2
救急出場件数	15,877	15,269	608	
救急種別	急病	11,733	11,203	530
	一般負傷	2,744	2,574	170
	交通事故	470	486	△16
	その他	930	1,006	△76

2 横浜市火災・救急状況

区分 \ 年別	令和5年	令和4年	増△減	
火災件数(件)	733	639	94	
焼損床面積(㎡)	9,214	4,721	4,493	
死者数(人)	15 (1)	14 (2)	1	
負傷者数(人)	117	88	29	
救急出場件数(件)	254,636	244,086	10,550	
救急種別	急病	181,887	174,178	7,709
	一般負傷	44,754	42,786	1,968
	交通事故	9,134	8,987	147
	その他	18,861	18,135	726

* 死者数欄()内の数値は、放火自殺者の内数

3 行政区別火災・救急状況

区分	年別	火災			救急		
		令和5年	令和4年	増△減	令和5年	令和4年	増△減
行政区別件数	鶴見	54	52	2	19,146	18,193	953
	神奈川	43	41	2	15,680	15,247	433
	西	38	34	4	10,749	10,039	710
	中	88	53	35	18,761	17,591	1,170
	南	47	28	19	15,877	15,269	608
	港南	26	38	△12	15,465	14,484	981
	保土ヶ谷	31	36	△5	13,805	13,354	451
	旭	46	40	6	16,502	16,039	463
	磯子	22	24	△2	11,869	11,184	685
	金沢	38	21	17	13,516	12,849	667
	港北	75	61	14	20,266	19,614	652
	緑	26	32	△6	11,542	10,745	797
	青葉	38	32	6	15,056	15,001	55
	都筑	34	28	6	11,176	10,453	723
	戸塚	49	63	△14	18,554	17,855	699
	栄	18	20	△2	8,019	7,698	321
	泉	30	21	9	9,991	10,042	△51
瀬谷	30	15	15	8,619	8,378	241	

※本年数値は速報のため、変更することがあります。また、表は前年同時期との比較です。

4 連合町内会・受持消防団別火災件数

連合町内会名	火災件数	受持消防団
太田東部連合町内会	1	第一分団
太田地区町内連合会	4	
寿東部連合町内会	5	第二分団
中村地区連合町内会	3	
蒔田連合町内会	2	第三分団
お三の宮地区連合町内会	4	
堀ノ内睦町連合町内会	3	
井土ヶ谷地区連合町内会	2	第四分団
北永田地区連合町内会	2	
永田みなみ台連合自治会	0	第五分団
本大岡地区町内会連合会	9	
大岡地区連合町内会	1	第六分団
	1	
別所地区連合町内会	3	第六分団
南永田・山王台連合町内会	2	
六ツ川地区連合自治会	2	
六ツ川大池地区連合自治会	2	第一～六分団
連合未加入自治会、その他	1	
合計	47	

裏面あり

～南区消防出初式を行いました～

日時：令和6年1月5日(金)

内容：年頭にあたり、南区総合庁舎において南区消防出初式が行われました。第一部では、防火防災に尽力した方の功労と功績を称え表彰式典が行われました。第二部では、伝統芸能や消防団声楽隊による演奏が披露されました。第三部では、車両展示やはしご車搭乗体験、救助演技や消防団資機材展示などが行われ防災意識を高める体験コーナーを設けました。

南消防署では、本年も区民の皆様が身近に安全・安心を実感できるように、学び、楽しめる場を提供していきます。

★式典の様子（第一部）



★消防団声楽隊（第二部）



★救助演技（第三部）



住宅火災を防ぎましょう

住宅火災の出火原因は「こんろ」「たばこ」「電気機器」が上位となっています。そこで命を守るためにも4つのことを習慣化させ、火災を防ぎましょう！

4つの習慣



- ① 寝たばこは絶対にしない、させない
- ② ストブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④ コンセントはほこりを清掃し、
不必要なプラグは抜く



住宅火災を早期発見し、火災による被害を軽減するために、
住宅用火災警報器を設置しましょう！



交通安全活動だより

一般社団法人南交通安全協会
 横浜市南区大岡2-31-4 南警察署内
 発行責任者 045-741-3262
 一般社団法人南交通安全協会
 会長 置田 光男



秋の全国交通安全運動

令和5年9月21日(木)から9月30日まで
 9月30日(土)「交通事故死ゼロを目指す日」



【運動の重点】

- 1 こどもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止

【スローガン】

- 安全は 心と時間の ゆとりから
- 高齢者 模範を示そう 交通マナー

南区交通安全区民総ぐるみ大会

司会 齋藤 課長

第一部 式典

①開会挨拶 落合副会長

②挨拶 高澤区長挨拶

田上南警察署長

置田安協会長



③交通安全功労者表彰

- 南区長表彰 青柳 成展 終谷 明里 星 君枝ほか
- 南警察署長表彰 杉山 博美 飯田 純奈 大竹 多喜男
(団体) ランドセルカバー寄贈 株平岡電気工事 株エステック
- 南交通安全協会会長表彰 堀 静子 野口 和夫ほか

④交通安全の誓い

⑤式典閉会の挨拶



第二部 県警音楽隊演奏



第三部 南署員による交通安全教室



第四部 南区音頭踊り



南安全運転管理者会研修

令和5年10月18日(水)午後3時から南安全運転管理者会は、南交通安全協会等関係機関と共に研修会を実施し、それに伴い神奈川県警察本部の庁舎の見学を行いました。



歩行者優先



はまっ子交通安全教室

10月5日 永田小学校



本部駐車対策課・南警察署・伊勢佐木警察署合同による 違法駐車追放運動キャンペーン！

10月27日(金)

駐車車両があるため、急病人やけが人に対応するため出動した救急車や、火災活動・救護活動のため出動した消防車が通行ができなくて支障が出てしまいます。
「ちょっとだけ」は絶対ダメ！ 違法駐車はやめましょう！



令和5年神奈川県交通安全功労者表彰式



11月2日(木)午後2時から県立音楽堂にて「令和5年神奈川県交通安全功労者表彰式」が行われ、次の方々を受賞されました。

- ・神奈川県知事表彰 交通安全功労者(団体)……大岡地区交通安全母の会
- ・神奈川県公安委員会表彰 交通安全功労者(個人)……置田光男南安協会長
- ・神奈川県警察本部長表彰 交通安全協力者(個人)……豊田政栄 原野正憲
- ・神奈川県警察本部長表彰 交通安全協力者(団体)…蔦田地区南交通安全母の会
- ・神奈川県交通安全協会会長表彰 優良運転者(20年)……山下真二
- ・神奈川県警察本部長・神奈川県安全運転管理者会連合会会長連名表彰 優良事業所…合資会社清水装具店
- ・神奈川県安全運転管理者会連合会会長表彰 優良安全運転管理者……岩下光彦 株式会社田澤園

年末の交通事故防止運動



- 期間 12月11日(日)～20日(火)の10日間
- スローガン ① 知らせあう 早目のライトと 反射材
② 無事故で年末 笑顔で新年!
- 運動の重点 ① 横断歩行者(特に高齢者)の交通事故防止
② 二輪車の交通事故防止
③ 飲酒運転の根絶



飲酒運転 ダメ!

飲酒運転根絶強化月間(12月1日(金)から12月31日(日)までの1か月間)

悲惨な交通事故を引き起こす飲酒運転を根絶するため市民総ぐるみで飲酒運転の危険性・悪質性を訴える運動

スローガン 乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者

(年末交通事故防止キャンペーン)

○保育園児等のパトカー・白バイ、災害レスキュー車等の体験乗車



自転車の交通ルール!

- 1 児童・幼児のヘルメット着用
 - 2 二人乗りは禁止(但し、例外あり)
 - 3 運転中の携帯電話禁止
 - 4 夜間は必ずライトを点灯
 - 5 飲酒運転は厳禁
 - 6 信号無視をしない
 - 7 交差点では安全確認・安全進行
- 等の自転車の交通ルールを守りましょう!



みなみく

商店街朝市



みなっちスポーツフェスタと同時開催

区内の商店街が一堂に集結し、商店街の逸品やお買い得品の買い物を楽しめる「商店街朝市」を、みなっちスポーツフェスタと同時開催します。

日時 2月11日(日) 10時～13時

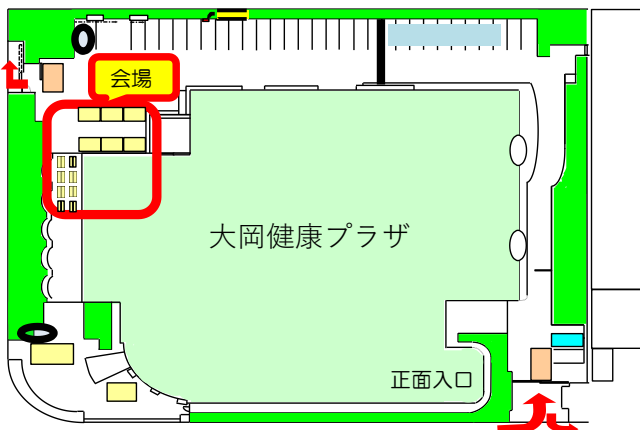
場所 横浜市大岡健康プラザ (南区大岡1-14-1)



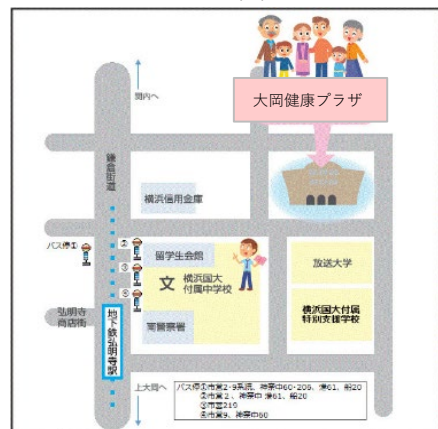
販売品目(予定)

手作り惣菜、焼きそば
各種ベトナム料理
手焼き煎餅、名物和菓子
絶品あんぱん
カレーライス
野菜、果物
リサイクルバザー

会場図



案内図



お問合せ 南区役所地域振興課 ☎045-341-1235

南区区連会承認第53号 掲示期間：令和6年2月11日まで

自治会町内会館脱炭素化推進事業について【概要説明】

1 事業の趣旨

脱炭素社会の実現に向け、地域の皆さまとともに温室効果ガスの削減に取り組んでいくため、地域活動の拠点である自治会町内会館への省エネ設備の導入費用補助制度を新設します。

全ての補助メニューについて、補助率 2/3 で実施しますので、この機会に是非導入をご検討ください。（2月市連会・区連会で詳細をお伝えします。）

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、是非導入をご検討ください。

3 補助概要

補助メニュー	補助率	補助上限額	製品要件等
照明のLED化	2/3	60万円	検討中 (2月市連会・区連会で、 改めてお知らせいたします)
省エネエアコン導入	2/3	130万円	
窓等の断熱化 太陽光発電設備導入 蓄電池導入 ※	2/3	200万円	

※いずれかの実施も可（ただし、蓄電池は太陽光発電設備との併用に限る）。

補助上限額は、合算上限額

4 対象団体

自治会町内会館を所有する団体

5 申請期間

令和6年3月1日～令和6年9月30日（予定）

6 留意事項

設備導入後、普及啓発の場として会館を使用させていただくことがあります。

自治会町内会長 各位

区連会 1月定例会資料
令和6年1月19日
南区福祉保健課

南区福祉保健課長 鳥居 俊明

福祉と保健の困りごと対応帳の御活用について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、南区の福祉と保健に係る様々な活動等の推進に御理解と御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

南区では、高齢者や子ども、障害者、生活困窮に関する個別相談について、問題が複雑化してから発見されることが多い状況があります。

一方、地域で活動されている皆様が積極的に困りごとを抱えた人に関わり、相談につないでいただく事例が多いことも南区の特色です。

この度、第4期南区地域福祉保健計画に掲げる「目標1－2見守り・早期発見の仕組みづくりの構築」を推進するにあたり、関係機関同士が連携しながら進めていく「早期発見・見守りの仕組みづくりプロジェクト」にて、福祉と保健の困りごと対応帳を作成いたしました。

皆様におかれましては、地域の中で御活用いただきますよう、よろしく願いいたします。

1 活用方法

福祉と保健の困りごと対応帳中、「このパンフレットの使い方」頁のとおり。

なお、福祉と保健の困りごと対応帳は、今回地域で活動されている方（※）に配布しております。地域に困りごとを抱えた方がいらっしゃいましたら、福祉と保健の困りごと対応帳に掲載されている相談窓口をぜひご案内いただき、早期発見・見守りに御協力いただきますよう、お願いいたします。

（※）地域で活動されている方（今回配布対象）とは

こどもや高齢者等を対象とするサロンの活動者、健康づくり活動等の活動者、民生委員・児童委員、主任児童委員、自治会町内会役員、地区社会福祉協議会等の地域役員、地域の保健医療福祉施設で活動しているボランティア、ボランティア活動者等

2 その他

追加配付依頼は、下記担当まで御連絡いただければ対応させていただきます。

また、福祉と保健の困りごと対応帳については、区ホームページにも掲載しましたので、必要に応じてデータダウンロード等いただくこともできます。



早期発見・見守りの仕組みづくりプロジェクト
（南区福祉保健センター、南区社会福祉協議会、区内地域ケアプラザ）
福祉保健課事業企画担当 藤崎 電話：341-1184

このパンフレットの使い方

～地域で活動をされている皆さんへ～

生活していく中で、悩みや困りごとは起きてしまうものです。しかし、誰にも相談できず、抱え込んでしまうと徐々に深刻になり、自分らしく生活することが難しくなる人もいます。日ごろから、地域で皆さんがされている声かけや見守りは、そのような人が相談窓口につながるきっかけとなります。皆さんが周囲の人の変化に気づいたとき、困りごとに応じた相談窓口を紹介できるよう、よくある困りごとや相談窓口をまとめました。日頃の活動にご活用ください。

1 悩みや困りごとを抱えていそうな人に気づく



2 「どうしたの?」と声をかける



3 このパンフレットに記載された相談窓口を伝える



4 本人による相談が難しい場合は区役所や地域ケアプラザへ対応方法を相談する



「困っている」という言葉があっても、困りごとがハッキリとしない…。複数の困りごとが重なっており、どの窓口を案内してよいのか分からない…。ということも想定されます。話を聞いた皆さんがひとりで頑張らず、区役所や地域ケアプラザ等に声をかけてください。私たちも関係部署・関係機関と連携し、相談をつないでいきます。

☆ お近くの福祉保健の相談窓口 (お住まいの地域によって相談先が異なります)

地域ケアプラザでは高齢者、子育て、障害児・者等の相談を幅広くお受けし、必要なサービスや相談窓口につなぎます。

地域ケアプラザ名	電話・FAX番号	担当地区
大岡地域ケアプラザ 大岡1-14-1	☎711-8581 ☎743-6104	井土ヶ谷上町、井土ヶ谷中町、井土ヶ谷下町、大岡1・2丁目、大橋町、弘明寺町、通町、中島町、若宮町、中里町
清水ヶ丘地域ケアプラザ 清水ヶ丘49	☎253-0147 ☎253-0146	庚台、清水ヶ丘、白金町、西中町、伏見町、前里町、三春台、南太田1～4丁目
永田地域ケアプラザ 永田南2-16-31	☎711-8612 ☎711-8614	永田北1～3丁目、永田台、永田東1～3丁目、永田山王台、永田南1・2丁目、永田みなみ台
六ツ川地域ケアプラザ 六ツ川2-3-211	☎716-0682 ☎716-0685	中里4丁目、別所中里台、別所6・7丁目、六ツ川1～4丁目
浦舟地域ケアプラザ 浦舟町3-46	☎261-3318 ☎264-1238	山王町、新川町、高砂町、日枝町、二葉町、南吉田町、吉野町、浦舟町、永楽町、白妙町、高根町、万世町、真金町
中村地域ケアプラザ 中村町2-120-3	☎260-5101 ☎260-5102	中村町、唐沢、山谷、平楽、八幡町
睦地域ケアプラザ 睦町1-31-1	☎730-5080 ☎711-0012	榎町、共進町、宿町、花之木町、東時田町、時田町、宮元町、堀ノ内町、睦町
別所地域ケアプラザ 別所1-7-23	☎714-2215 ☎716-3885	大岡3～5丁目、中里1～3丁目、別所1～5丁目

【相談できる時間】 ■月曜日～土曜日:9時～18時 ■日曜日、祝日:9時～17時

☆ その他の困りごとに応じた専門相談窓口

相談内容	所属	電話・FAX番号
子どもを「虐待しているかも…」と思ったら	横浜市中央児童相談所 相談受付時間:月～金 8時45分～17時(祝日を除く)	☎260-6510
	よこはま子ども虐待ホットライン 相談受付時間:24時間対応	☎0120-805-240
障害に関すること	南区基幹相談支援センター(身体・知的・精神) (地域活動ホームどんとこい・みなみ) 相談受付時間:8時30分～17時(平日のみ)	☎264-2866 ☎264-2966
	南区生活支援センターサザンウインド(精神) 問合せ時間:月～金 9時～20時 土曜 9時～17時(日曜休館)	☎☎251-3991
DVについての悩み	南区女性相談 相談受付時間:月～金 8時45分～17時(祝日を除く)	☎341-1152
	横浜市DV相談支援センター(性別問わず) 相談受付時間:月～金 9時30分～16時30分(祝日・年末年始を除く) 月～金 9時30分～20時、土・日・祝日 9時30分～16時 (第4木曜・年末年始を除く)	☎671-4275 ☎865-2040
ひきこもりに関すること	ひきこもり相談専用ダイヤル 相談受付時間:月～金 9時～17時 (12時～13時を除く。祝日・年末年始を除く)	☎752-8400

地域で活動をされている皆さんへ 南区版

悩みや困りごとを抱えた人の背中をそっと押してください



☆ 区役所などの福祉保健の相談窓口

相談内容	所属	電話・FAX番号
高齢者・介護に関すること	南区役所 高齢・障害支援課 高齢者支援担当	☎341-1139 ☎341-1144
障害者に関すること	南区役所 高齢・障害支援課 障害者支援担当	☎341-1141 ☎341-1144
子育てに関すること	南区役所 こども家庭支援課 (南区こども家庭相談)	☎341-1153 ☎341-1145
生活(仕事、お金、今後の生活など)の困りごとに関すること	南区役所 生活支援課	☎341-1207 ☎341-1219
民生委員・児童委員の活動に関すること	南区役所 福祉保健課	☎341-1181 ☎341-1189
地域福祉活動やボランティア活動に関すること	南区社会福祉協議会	☎260-2531 ☎251-3264

「あれ？ どうしたのかな？」 外見から分かる気づきのポイント

以前と比べてあいさつや声かけをしても、
声に元気がないな・・・



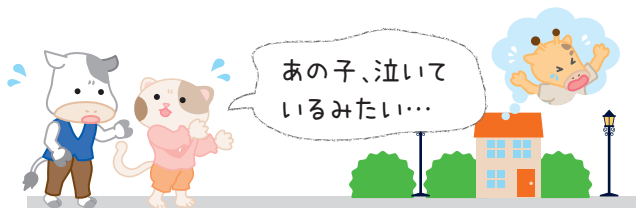
あの人最近外出する姿を見かけることが
減ったけど、どうしたのかな？



家の中をちらっと見たけれど、
大きなゴミ袋がいくつも置かれていたな・・・



怒鳴り声や泣き声のような声が
聞こえたけど、何かあったのかな？



最近、外見が以前と違ってきた気がするな・・・
(衣服の清潔感がない、ヒゲや爪が伸びっぱなしになっている、
季節に合った服装をしていない、など)



会話のつじつまが合わないな・・・
同じ話を何度も繰り返しているな・・・

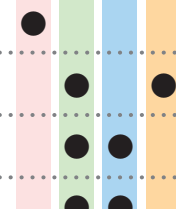


こんな悩みや困りごとを 抱えているのかもしれませんが

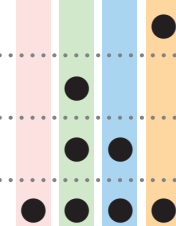
対応する窓口



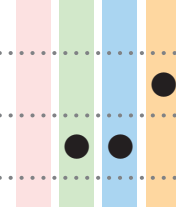
子どものいる家庭の場合、養育者が育児について悩んでいるかも。
家族の介護に悩んでいるかも。
仕事を辞めるなどして生活が不安定になり、今後について悩んでいるかも。
家族がひきこもりの状況にあり、不安で悩んでいるかも。



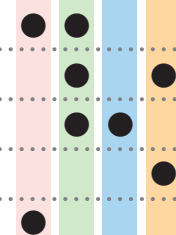
高齢者の場合、身体機能が低下し、買い物などの外出ができなくなっているかも。
気持ちが落ち込んだり、不安定になり、どうしたらよいか分からなくなったりしているかも。
仕事を辞めるなどして生活が不安定になり、今後について悩んでいるかも。
体調不良で買い物などに行けない状態になり、未成年の子どもの家族が代わりに担っているかも。



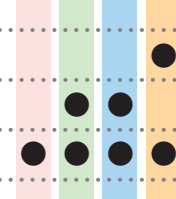
高齢者の場合、認知機能や身体機能が低下しているかも。
気持ちが落ち込んだり、生活が不安定になり、どうしたらよいか分からなくなっているかも。



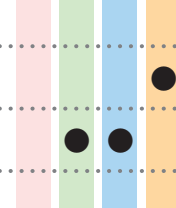
子どものいる家庭の場合、養育者が育児の不安やストレスを抱えているのかも。
家族の介護に疲れているかも。
気持ちが落ち込んだり、生活が不安定になつたりしているかも。
高齢者の場合、認知機能が低下しているのかも。
家庭内でパートナーからのDV(配偶者暴力)があるかも。



高齢者の場合、認知機能や身体機能が低下しているかも。
気持ちが落ち込んだり、生活が不安定になつたりしているかも。
子ども、高齢者、障害者等に対する、家庭での養育や介護が不十分なかも。



高齢者の場合、認知機能が低下しているかも。
気持ちが不安定になり、どうしたらよいか分からなくなつたりしているかも。



悩みや困りごとを抱えているかもしれない人に「相談窓口がありますよ」とお伝えください。

声かけが難しそうな場合や対応に悩む場合は、区役所や地域ケアプラザ等相談窓口にご相談ください。

周囲の気づきをご本人に直接指摘してしまうと気分を害してしまう場合もありますので、ご本人に寄り添った対応を心がけてください。

「この窓口で相談できますよ」とお伝えください

電話番号等は、パンフレットの裏面をご覧ください。

子どもの子育て・
家庭の介護について

● 妊娠期から思春期・18歳までの子育て、
家庭のことについて相談したいとき

- 南区子ども家庭相談(南区役所子ども家庭支援課)
- 横浜市中央児童相談所
- よこはま子ども虐待ホットライン



福祉保健について
障害・難病の
こころの健康や

● こころの健康について相談したいとき
● 障害者(知的・身体・精神)の福祉保健について相談したいとき
● 難病の福祉保健について相談したいとき

- 南区役所 高齢・障害支援課 障害者支援担当
- 南区基幹相談支援センター
(地域活動ホームどんとこい・みなみ)
- 南区生活支援センターサザンウインド



お金と生活の
相談について

● 生活に変化があり、家計が不安定になって
相談したいとき
● お金のやりくり、働くことの不安、
これからの生活が心配で相談したいとき
● 家族の仕事や生活が心配で相談したいとき

- 南区役所 生活支援課



高齢者・介護の
相談について

● 高齢者の健康・生活について相談したいとき
● 介護をしている家族について相談したいとき

- 南区役所 高齢・障害支援課 高齢者支援担当
- お近くの地域ケアプラザ

※ 認知機能や身体機能の低下については、
かかりつけ医への相談もご検討ください。



災害時要援護者支援に関する取組について

自治会・町内会をはじめとする地域の皆様には、日頃から災害時要援護者支援の取組にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

名簿の提供及び説明会（ご近助講座）について、ご案内させていただきます。

1 災害時要援護者名簿の提供について

令和 5 年度の災害時要援護者名簿について、お渡し方法及び提供時期を次のとおりお知らせします。

(1) 名簿お渡し時期（郵送・書留）

令和 6 年 1 月下旬

(2) 名簿お渡し方法について

協定締結済の自治会町内会長宛て書留にて郵送させていただきます。

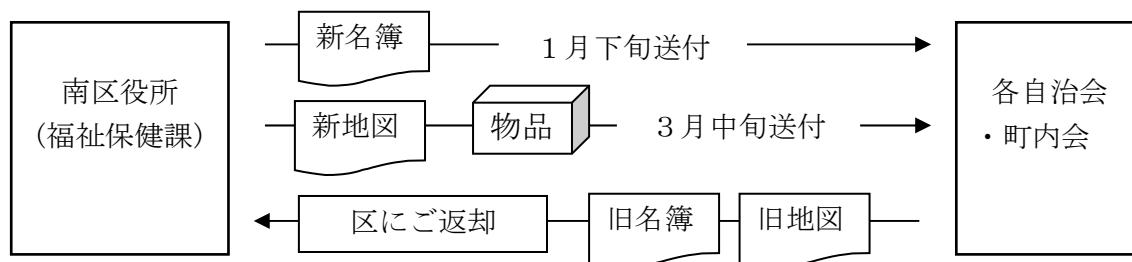


(3) 要援護者の居所を示した地図及び支援物品のご提供について

要援護者の居所を記した地図、要援護者の人数分の支援物品（アルミブランケット）については、配付のご希望のあった団体に別途、ご提供させていただきます。（3月中旬予定）

(4) 旧名簿及び要援護者の居所を示した地図のご返却について

昨年度の区作成災害時要援護者名簿を受け取った自治会町内会は、旧名簿及び地図を回収いたしますので、お手数ですが、2 月頃の各地区連合会議の場で、地区担当職員にご返却いただくか、区役所（4 階福祉保健課窓口）までご持参いただきますよう、お願いします。



2 講演会・全体説明会について

1 月 26 日に、災害時要援護者支援の専門家である田園調布学園大学の村井祐一先生による講演会を開催します。当日でも参加可能です。（別添資料）

また、8 月 28 日には、名簿受領の手続、個人情報の取扱い、地域の取組事例の紹介（第 2 牡丹苑自治会様）を内容とする全体説明会を実施しました。

説明会の資料については、南区ホームページ（下記アドレス）に掲載しています。

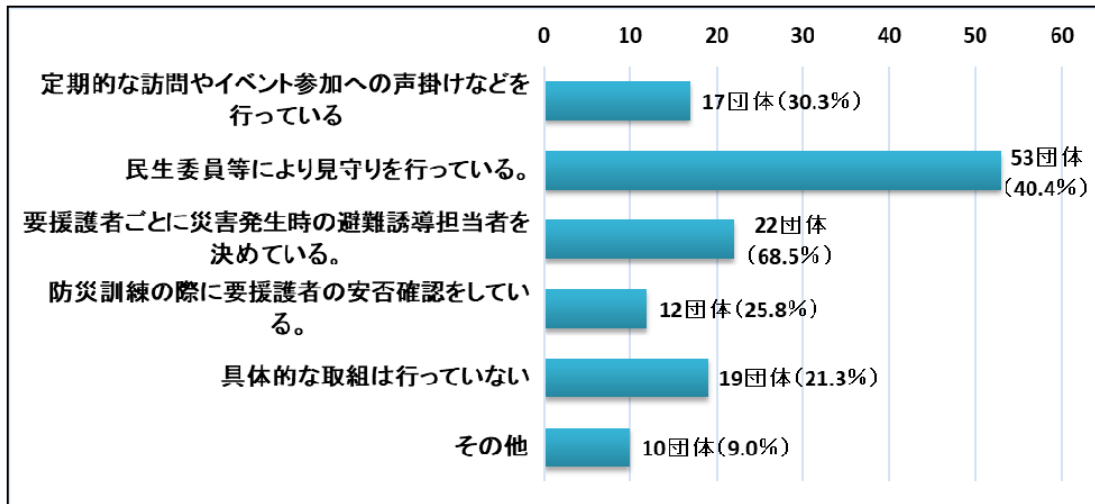
https://www.city.yokohama.lg.jp/minami/kurashi/fukushi_kaigo/chikiikifukushi/saigai-shien/120018.html

3 アンケート結果について

6月にご依頼しました災害時要援護者支援の取組みに関するアンケートについてはご協力をいただきありがとうございました。その結果を取りまとめましたので、ご報告いたします。

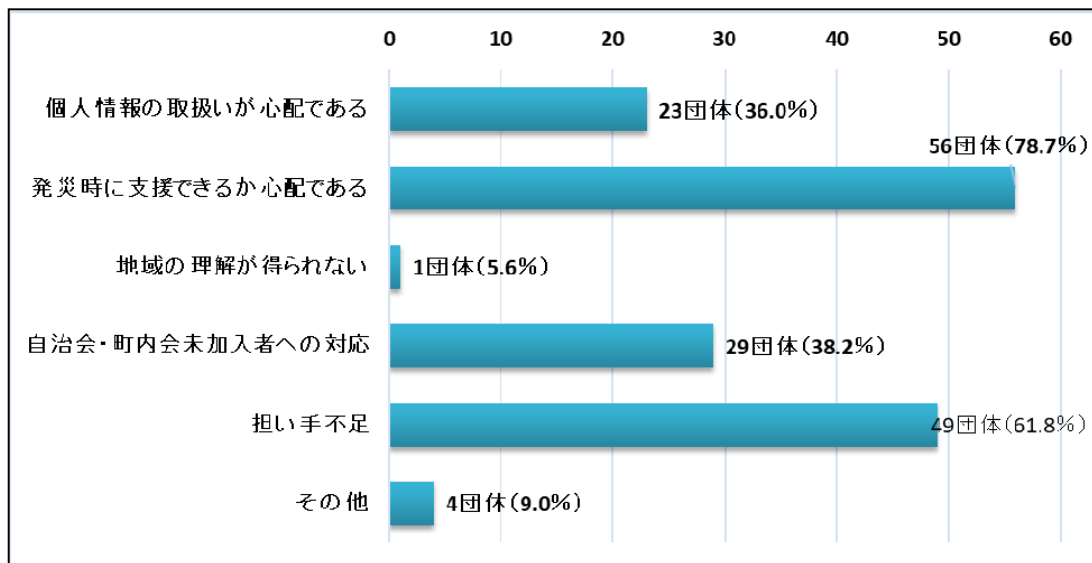
【回答いただいた自治会町内会数：協定締結団体164団体中84団体（54％）】

(1) 支援の実施状況



全体の約8割が何らかの取組を実施しています。

(2) 支援を実施する上での課題



発災時の支援、担い手不足、未加入者への対応、個人情報の取扱い等について、多くの地域が課題と感じています。

(3) 区役所へのご意見等

- 災害時要援護者に訪問する際に簡単な案内書等があると助かる。
- 名簿の後に支援物品が届くので二度手間になる。
- 要援護者のところに挨拶に行くと「支援はいらない」「何のこと」などといわれてしまう。
- 災害の備えについて区からもっと周知してほしい。いざという時に助け合う心掛けが大切。
- 今年から会長になり、制度やどのように取り組むのかよく分からない。
- 外国人やマンションが増加し、災害時の共助や町内会活動にどう参加してもらおうかが課題。

【問合せ先】 災害時の自助・共助に関すること	総務課	341-1225
災害時要援護者支援の地域の取組支援に関すること	福祉保健課	341-1181
災害時要援護者名簿に関すること	高齢・障害支援課	341-1136

講演会

災害時要援護者支援について

～身近な地域で顔の見える関係づくり～

災害時、被害を減らすために最も重要なのは普段からの備え（自助）と、隣近所での助け合い（共助）です。災害時に自力で避難が困難な高齢者や障害ある方等（要援護者）を支援するために、南区では、地域と連携して顔の見える関係づくりに取り組んでいますが、災害時要援護者名簿を活用した具体的な支援の進め方や、個人情報取り扱い、担い手の確保等について悩んでいるという地域の声も多く聞かれます。

そんなお悩みのヒントになる講演会を実施します。

令和6年1月26日(金) 14時～15時30分
【受付 13時30分～】
南区役所7階 701・702 会議室

対象者

災害時要援護者支援の取組みを行っている、または、これから取組みをはじめようとしている自治会町内会の方【定員 60人】

講師

田園調布学園大学人間福祉学部社会福祉学科教授

博士（工学） 村井 祐一 氏

プロフィール

社会福祉領域を基盤とした情報活用技術（福祉情報マネジメント）に関する研究と実践に取り組み、地域の見守り、連携・協働の仕組みづくり、個人情報の適切な利用と保護などをテーマに各地で講演活動をされているほか、横浜市においても、各区の地域福祉保健計画策定・推進委員を務められるなどのご活躍をされています。

申込方法

事前のお申込みがない方もご参加いただけます
直接会場にお越しください。

◎定員超過の場合は抽選になります。抽選にはずれた場合のみ、前日までにご連絡いたします。

南区災害時要援護者支援3課プロジェクト(総務課、福祉保健課、高齢・障害支援課)

要援護者支援・講演会について TEL341-1137 【高齢・障害支援課】

申込について TEL341-1225 【総務課】

誰もが安心して自分らしく暮らせる
地域社会をみんなで作ります

92号

南区承認第49号

もくじ

- 1面 …………… 何をしているところなの？南区社協
- 2面・3面 …… 南区社協事業紹介及びお知らせ

発行日：令和6年2月1日

発行：(福)横浜市南区社会福祉協議会 会長 吉井 肇

TEL：045-260-2510 FAX：045-251-3264
https://minami-shakyo.jp/



※「社協」は社会福祉協議会の略称になります



何をしているところなの？ 南区社協 ～誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会を目指して～

区民の皆さまをはじめ、保健・医療・福祉などの関係機関や各種団体が集まって構成されている民間の福祉団体です。「安心して安全に暮らせるまちづくり」をめざして、地域で抱える様々な福祉の課題を地域全体の課題ととらえ、それらを解決するためにみんなで考え、話し合い、協力して 解決を図っていくことを目的としています。今回は、そんな南区社会福祉協議会の「繋がる」「支える」「知る」事業を紹介させていただきます！



災害ボランティア

災害ボランティアセンターとは

大規模な災害が発生した場合、被災地支援のために駆けつけるボランティアを受け入れるために設置されるものです。被災者の情報を集め、被災地での支援を行うボランティアとつなげて、ボランティアの力を存分に発揮してもらうことが役割です。

区社協の役割

区災害ボランティアセンターの設置・運営を中心に担います。また、平時から南区災害ボランティアネットワークや区役所などと連携をしながら被災時にむけて準備・検討を行っています。



システムを活用したボランティア情報の確認の様子



普段の活動について

- 定例会：月に1回第2木曜日 17：30 -
内容、下記活動内容の準備・確認。
- 災害ボランティアセンター運営シミュレーション訓練
センター設置候補地（吉野町市民プラザ）にて、被災時の状況を想定した訓練を行います。
- 地域防災拠点との連携推進
 - 防災に関する知識・技術の向上
研修や救援資材の取扱訓練の実施。
 - 防災に関する啓発活動
地域イベントなどに参加し、災害ボランティアセンターの紹介、防災意識に向けた啓発活動の実施。



災害ボランティアセンター運営シミュレーション訓練の様子（左：受付訓練）



地区社協支援

地区社協は、地域の方々が「自分の地域は自分たちで良くしていこう」という気持ちで組織された任意の団体です。地域の中で、サロン活動や交流イベントなどを実施しています。

区社協は地区社協の皆さんが活動しやすい環境づくりのため、研修会や役員会の実施、また活動費の助成などを行っています。



役員研修での意見交換の様子



事務局長会議の様子



赤い羽根共同募金 ~じぶんのまちをよくするしくみ~

2023年
共同募金 PR大使
野毛山動物園
チンパンジー
“コウタロウ”



南区共同募金会の事務局を担っており、毎年10月1日から赤い羽根共同募金の活動を行っています。

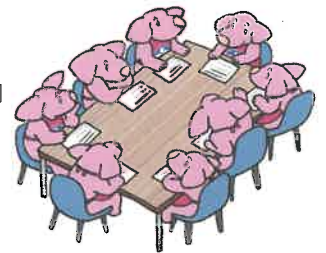
皆さまから寄せられた募金は、区内の子ども食堂・高齢者サロン・障がい児者団体などの福祉活動を行う団体や社会福祉施設へ助成されています。地域で必要とされている活動に助成することで、たすけあいによる暮らしやすい町をつくっていきます。赤い羽根共同募金へのご協力をお願いいたします。



永田みなみ台 民生委員・児童委員の皆さん

その他にもこんな事業を実施しています

- 南区福祉保健活動拠点（トモニ）の管理運営
- 福祉関係団体の事務局（日本赤十字社南区地区委員会・南保護司会・南区更生保護女性会・南区遺族会）
- あんしんセンター
- 福祉教育
- 善意銀行
- 生活福祉資金等貸付相談 など
- 当事者活動支援（障がい児の余暇支援・障がい児者団体の活動支援など）



令和6年度 南区ふれあい助成金説明会

～地域の皆さまの非営利な地域福祉推進事業や障がい福祉推進事業を応援します～

令和6年度募集分について、説明動画を南区社協ホームページにて配信します。

助成金を申請・検討される団体の皆さまはご視聴ください。

◆ ホームページでの視聴が困難な方を対象とした、説明動画の上映会を行います ◆

日時：令和6年3月4日（月）・5日（火）各日 ①10時～ ②14時～（1時間程度）

場所：南区福祉保健活動拠点 トモニ 団体交流室

対象者：ホームページから動画視聴が困難な方等

内容：令和6年度南区ふれあい助成金説明動画の上映会（質疑応答含む）

※詳細は南区社協ホームページをご確認ください。





ボランティアセンター

ボランティアをしたい人と、してほしい人をつなげるはたらきをしています。また、ボランティア活動を広げるために様々な講座を開催しています。「ボランティアをしたい」「ボランティアの力を借りたい」と思ったら、ご相談ください。裏面ボラびにも最新情報を載せていますのでご覧ください。



ボランティア入門講座の様子

移動情報センター

移動に関する相談をワンストップでお受けする窓口です。移動に困難を抱える障がい児・者からの相談に応じて、支援制度のご案内や、サービス事業所等の紹介・コーディネートを行っています。また、新規ボランティアの発掘および育成を目的とした、ボランティア向け入門講座や交流会等も実施しています。



入門講座の車イス体験の様子

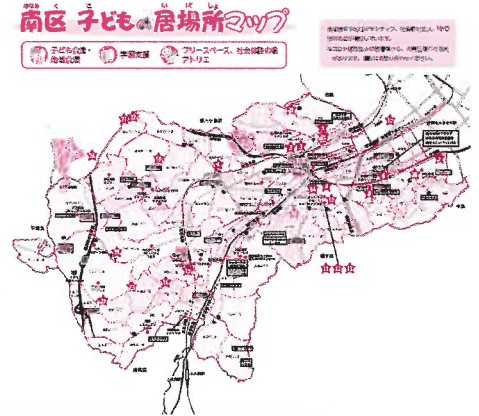


誘導ボランティア体験の様子



子どもの居場所支援

『こどもの居場所』とは、食事提供や学習支援など、地域内のさまざまな人との交流をとおり、子どもたちが安心して自分らしく過ごせる場所を指します。区社協では、区内28か所（※）の居場所団体の繋がりでの活性化を目的としたネットワーク組織の運営事務局を区役所とともに担い、交流会の企画支援や居場所マップ作成等を行っています。※2023年度発行時点



子ども食堂・
地域食堂



学習支援



フリースペース・
社会体験の場・アトリエ

教育支援資金制度個別相談会 (中高生向け) の開催について

社会福祉協議会では、一定の所得以下の世帯に対して進学・就学に必要な経費の貸付制度を実施しています。今回は、「教育費の借入れを検討している」もしくは、「資金計画をこれから検討したい」というご世帯に向けた個別相談会を下記の日程で開催します。

日時：令和6年3月16日（土）

①13：30～13：55 ②14：00～14：25 ③14：30～14：55

④15：00～15：25 ⑤15：30～15：55

いずれかの時間でご参加ください。

対象者：令和6年4月より新中学3年生もしくは新高校3年生になる南区在住の方。

※原則親子でご参加ください。

申し込み方法：令和6年2月13日（火）～申し込み開始。

お電話でお申込みください。先着順にて受付を行います。

連絡先：南区社会福祉協議会 ☎045-260-2510（受付時間・平日9時～16時）

善意銀行寄付者

（令和5年7月1日～令和5年12月25日）

※敬称略、順不同

- 手芸ボランティアすずらん 浜
- 南区更生保護女性会 南区吟剣詩舞道連盟
- 志村静弥・谷亀興稀 坂田富喜子
- 大場章雄 大山祇命神示教会
- 藤井みさき 保田 雅貴
- 一般社団法人 ポケモン・ウィズ・ユ一財団
- 一般財団法人 バンクフォースマイルズ
- 生活協同組合ユーコープ 横浜南2エリア会
- 南区三曲会 横浜太極拳同好会

ボラび!!

「ボラび!!」の「び」は
「ピッピッ」と感じるアンテナ
「ピース」のピ
「ぴかいち」のび
「Pit in」のPi
それから…

略して
ちょこボラ

南区ボランティアセンター
(南区社会福祉協議会)

南区浦舟町3-46 浦舟複合福祉施設8階
TEL 045-260-2531 FAX 045-251-3264
e-mail: volu-cen@minami-shakyo.jp
受付: 月~土 9:00~17:00
(祝日・年末年始除く)

あなたの町のちょこっとボランティア

“ちょこボラ”をご存知ですか。高齢者や障害のある方の生活のちょっとした困りごとを、地域のボランティアがお手伝いする活動です(※有償)。今号では、南区内で活躍しているちょこボラ団体を一部ご紹介します。

『庭の手入れ』『電球交換』『買い物』『外出付添』など、誰か手伝ってくれないかな?と思ったら…南区ボランティアセンターへご相談ください。依頼内容・地域・連絡先を伺い、団体や窓口へおつなぎします。また、ちょこボラ活動に関心があり、お手伝いしたい人もお気軽にお問い合わせください。



南区 ちょこボラ活動団体

団体名(活動地域)
①主な活動内容
②活動日・時間
③その他(PRなど)
☺ = ボランティア募集中

リリーフクラブ(横浜市南区)

- ①草取り・剪定など
- ②月~土曜日(午前中4時間まで)
- ③只今新規利用者のご依頼は受け付けていません。ごめんなさい。
- ☺ 日曜大工・庭木の剪定が好きな人、一緒に活動しませんか。作業場所の地図などを送るため、スマホ/FAXが使える人募集。



~ご利用にあたっての注意点~

- ※1 ちょこボラは有償ボランティアです。材料費や交通費、作業代は利用者負担です。
- ※2 活動内容・条件・利用料金は団体により異なります。
- ※3 活動の調整にはお時間をいただく場合があります。
- ※4 ちょこボラ活動者は、プロのなんでも屋さんではありません。ボランティアでできないこと、既存のサービスや制度で対応可能な場合はそちらをご紹介することがあります。予めご了承ください。

ちょこっとお助け隊(中村地区)

- ①草取り・剪定など
- ②月~日曜日(午前中)
※都合の良い日
- ③できることをできるときに
隣近所の支え愛
- ☺ 「草むしり」活動で健康づくり。ちょこっとお助け隊、隊員募集



スマイル

- (本大岡地区ほか)
- ①庭草刈・庭木剪定・オーディオ配線・軽微な家電器具修理など
 - ②応相談
 - ③その他の作業も可能です。
何でも友達感覚で気軽に相談してください。



支えあいグループ すみれ

- (六ツ川大池地区・六ツ川地区あたり)
- ①草取り・剪定・家事など
 - ②月曜日~金曜日 9時~12時
 - ③この町を皆でよくする!
 - ☺ 自分の時間を利用して「まずは自分ができるところから始めてみよう」とお考えの人。



大岡ふれあいサポート

- (大岡地区)
- ①草取り・剪定・病院付添いなど
 - ②月~金曜日 9~17時
 - ③地域のちょっとした困りごとのお手伝い
 - ☺ 通院付添いの活動もあるので、女性ボランティアも大歓迎です。



生活応援団 ちょぼら(太田・太田東部地区)

- ①草取り・剪定・網戸の張替え・家具の移動・小修繕など
- ②月・金(午前中2時間程度)
- ③「地域のお助け隊」として、楽しく活動しています。
- ☺ ボランティアは金曜日のみ募集。



スマイルサポート別所(別所地区)

- ①草取り・剪定・網戸の張替え・電球交換・買い物など
- ②月~金曜日 9時30分~16時
- ③「できる時にできることを」をモットーに活動しています。
- ☺ 別所地区近隣のボランティア大募集。



~手話サークルエスポワール手話入門講座~

日時: 4/4(木)~5/23(木) 毎週木曜日 10時~12時 全8回
場所: トモニー(南区福祉保健活動拠点)
費用: 3000円(テキスト代含む) 定員: 15名(抽選)
申込: 3/19(火)までに南区ボランティアセンターへ電話

~ボランティア入門講座~

日時: 3月6日(水) 10:00~12:00
会場: トモニー(南区福祉保健活動拠点)
申込: 南区ボランティアセンターへ電話
☺ はじめの一歩をここからスタートしませんか?



No. ○○

南政第 954 号
令和 6 年 1 月 19 日

団体名
様

南区区政推進課長 高村 倫未

令和 5 年度下半期広報紙配布謝金の振込みについて（通知）

日ごろから、横浜市広報行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和 5 年度下半期広報紙配布謝金を令和 6 年 3 月末日までに、指定口座へ振り込ませていただく予定です。

貴団体におかれましては、下記内容をご確認のうえ、同封の郵便はがき「広報よこはま南区版等 配布部数報告書」を記入いただき、ご返送くださいますようお願いいたします。

1 広報紙配布謝金 ○○○円 = @17円×○部 + @21円×○部

広報配布謝金は、地域活動推進や地域防犯灯維持管理費補助金申請などのため
南区地域振興課へご提出いただいた口座振替依頼書に記載の口座へ振り込みます。
※上半期と同じ口座です。変更がある場合は下記担当までご連絡ください。

(参考) 算出根拠

(単位: 部)

配布団体名	対象月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10、12、 1、3月の 計	11、2月 (網掛の 月)の計	下半期 計
		2紙	3紙	2紙	2紙	3紙	2紙			

※ 1 部あたりの単価 10、12、1、3月 … 広報よこはま 9 円 + 県のたより 8 円 = 17 円
11、2月(網掛の月) … 広報よこはま 9 円 + 県のたより 8 円
+ ヨコハマ議会だより 4 円 = 21 円

2 配布部数の確認

上記配布部数及び配布金額等をご確認いただき、修正の有無にかかわらず、同封の郵便はがき「広報よこはま南区版等 配布部数報告書」を記入のうえ、下記担当へ令和 6 年 2 月 15 日(必着)までに、必ずご報告いただきますようお願いいたします。なお、上記期限までにご報告がない場合は、部数の変更はないものとさせていただきます。

担当：南区区政推進課広報相談係 長友・河田
E-mail：mn-kouhou@city.yokohama.jp
TEL：045-341-1112
FAX：045-341-1241

【ご報告にあたって】

※ 同封のはがきには、以下の内容を印刷しています。

報告書（はがき）イメージ

広報よこはま南区版等 配布部数報告書 提出必須						
横浜市南区長						
「広報よこはま」、「県のたより」および「議会だより」の配布部数について、次のとおり確認しましたので、報告します。						
修正 【 あり ・ なし 】						
どちらかに○を記入してください。						
修正ありの場合 は、下記の表に正しい配布部数を記入してください。						
修正がない場合は、部数の記入は不要です。						
【令和5年10月 ～ 令和6年3月】						
	10月号	11月号	12月号	1月号	2月号	3月号
修正後 部数						
【報告者】						
団体名称 《町内会名》					《No》	
（代表者 または 広報配布 担当者）	名前					
	住所					
	電話番号	—				
【報告日】 2月15日（木）夕切（必着）						
令和6年 月 日 （太枠内をご記入ください）						

※印刷部数のご報告にあたっては、同封のはがきにご記入の上、

2月15日必着でポストへ投函していただきますよう、お願いいたします。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（7万円）について【情報提供】

1 事業の趣旨

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に給付金を支給します。

(1) 対象世帯	令和5年12月1日時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税となる世帯
(2) 支給額	1世帯あたり 7万円（1回限り）
(3) 申請受付期間	令和6年 2月1日から令和6年5月1日まで（必着）

2 申請手続

申請手続は、対象世帯の状況により異なります。

対象世帯の詳細については、別添チラシをご参照ください。

令和5年度 住民税非課税世帯	申請手続	対象世帯の状況	該当する主な世帯
	不要	「支給のお知らせ」が届く世帯	前回、横浜市の給付金（3万円）を口座振込で受給している世帯
	必要	「確認書」が届く世帯	前回、横浜市の給付金（3万円）の対象であったが未受給の世帯
「申請書」の提出が必要な世帯		「支給のお知らせ」や「確認書」の対象とならない世帯	

3 本給付金に関するお問合せ

(1) 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター

電話：0120-045-320 FAX：0120-303-464（耳の不自由な方のお問合せ用）

【9時～19時。土日祝を除く。2月3日～12日は、土日祝日も実施。】

英語・中国語・ポルトガル語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・タガログ語に対応。

(2) 申請サポート窓口

申請書類の配布や記入支援、制度に関するお問い合わせ対応を行う窓口を **2月1日(木)から各区役所内に開設**します。

【9時から17時まで。土日祝を除く。】

【7万円給付金】横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/R5-7man-kyufu/20231130kyufu7annai.html>



4 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

地域の方からご相談がありましたら、コールセンターや各区の申請サポート窓口をご案内ください。

健康福祉局総務課臨時特別給付金担当
 担当 針替、不破野
 電話 045-671-4754 /FAX 045-664-4739

横浜市

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (7万円)のご案内

支給対象と申請の手続き

支給対象となる世帯

非課税世帯

令和5年12月1日時点で横浜市に住民登録があり
世帯全員の令和5年度※**住民税均等割が非課税**の世帯

※令和4年1月1日から令和4年12月31日の間に得た収入が対象

手続きが
必要な世帯

「申請書」の提出が必要な世帯
「確認書」が届く世帯

手続きが
不要な世帯

「支給のお知らせ」が届く世帯

詳しくは裏面へ

住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成されている世帯は**支給対象外**です。

対象外
世帯の例

- ・同居・別居を問わず、親(課税者)に扶養されている一人暮らしの学生
- ・同居・別居を問わず、子ども(課税者)に扶養されている方の世帯
- ・別住所にて単身赴任している夫(課税者)に扶養されている妻と子のみの世帯

給付金の支給額

7万円(1世帯あたり)

「申請書」「確認書」の申請期限 **令和6年5月1日(水) (必着)**

横浜市 緊急支援 給付金

検索



特設ページ

給付金の申請手続き

手続きが**必要**な世帯

「申請書」の提出が必要な主な世帯

- 令和5年度非課税相当であっても、市民税・県民税の申告を行っていない方がいる世帯
- 税申告の修正手続きにより令和5年度住民税均等割が非課税になった世帯
- 世帯の中に令和5年1月2日から12月1日までに市外から転入した方がいる世帯
- 令和5年12月1日までに扶養者と離婚、または死別などにより、被扶養者だけが残った世帯

➡ **横浜市ウェブサイトからダウンロード、または区役所で申請書を受け取り、必要書類と一緒に郵送で提出してください。**

「確認書」が届く主な世帯

- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)の受給対象者で、横浜市から受給しなかった世帯かつ世帯全員が令和5年1月1日以前から横浜市に住民登録がある世帯
- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)を金融機関の口座以外で横浜市から受給した世帯

➡ **必要事項を記入し、添付書類と一緒に、専用の返信用封筒で返信してください。**

手続きが**不要**な世帯

「支給のお知らせ」が届く主な世帯

- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)を金融機関の口座で横浜市から受給した世帯

➡ **記載内容に変更がない場合、手続きは不要です。支給のお知らせに記載の口座に給付金を振込みます。**

※上記は主な世帯を記載していますので、詳細はウェブページをご確認ください。

お問合せ

横浜市
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
コールセンター

0120-045-320

受付時間：9:00～19:00 ※土日祝を除く

※受付日時は変更することがあります。

FAX番号：0120-303-464

(耳の不自由な方のお問合せ用FAXです)

申請サポート窓口(各区役所)

各区役所に、申請手続きをサポートする窓口を設置しております。

受付期間：2/1(木)～5/1(水)

月～金曜日：9:00～17:00

※12:00～13:00(基本)を除く。



ヨコハマ プラ 5.3^{ごみ}計画の策定について【情報提供】

1 趣旨

日頃より、ごみの分別をはじめ、3 R の取組にご協力をいただきありがとうございます。
昨年の 10 月から 11 月に実施しました計画素案に対するパブリックコメント等を踏まえ、
新たにごみ処理計画「ヨコハマ プラ 5.3（ごみ）計画」を策定しました。
本計画のもと、プラスチックごみの削減を重点的に進めるとともに、3 R や安定的なごみ
処理に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】脱炭素社会の実現や S D G s の達成に向けて、プラスチック対策や食品ロスの
削減をはじめとした資源循環の取組の推進に、引き続き、ご協力をお願いいた
します。

3 計画の概要

(1) 計画期間

2023(令和 5)～2030(令和 12) 年度

(2) 目標

燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を 2 万トン削減

(3) 計画名称に込めたメッセージ

目標達成には、市民 1 人あたり年間 5.3kg のプラスチックごみを削減
する必要があります。「5.3」は「ごみ」と読むことができ、市民・事業
者・行政がプラスチックごみ削減に向けて協働し、将来世代に良好な環
境を引き継いでいくというメッセージを込め、「ヨコハマ プラ 5.3 計
画」としました。



計画のロゴマーク

4 その他

広報よこはま 2 月号（市版）への記事掲載など、今後市民の皆様への広報・
周知を行ってまいります。

計画冊子・概要リーフレットのデータについては、市ウェブページに掲載
しております（右の二次元コードよりアクセス）。また、計画の概要リーフ
レットについては、2 月下旬より配布を予定しております。



計画の冊子・リーフレットデータは
こちら

横浜南税務署からのお知らせ

今年こそ、ご自宅から スマホで e-Tax!

申告書の作成
はこちら →



マイナポータル連携でらくらく確定申告!

～ 収入（給与・年金）や各種控除を自動入力 ～

マイナポータル連携の
事前設定はこちら →



税務署の申告書作成会場

～原則、ご自身のスマホによる申告となります～

【開設期間】 2月16日(金)～3月15日(金) 【受付】 8:30～16:00 【相談】 9:15～17:00

※ 土日・祝日を除く(ただし2月25日(日)は開場)

【会場】 横浜南税務署 金沢区並木3-2-9 ※ 駐車場使用不可

【持ち物等】

- ① 源泉徴収票などの必要書類、金融機関及び口座番号がわかるもの
- ② スマホ、マイナンバーカード・パスワード
- ③ e-Taxの利用者識別番号(数字16桁)・暗証番号がわかる書類
- ④ 「入場整理券」を配付します(混雑状況により早く締め切ることがあります)。当日会場で配付するほか、国税庁LINE公式アカウントから取得できます。

【入場整理券の事前発行】



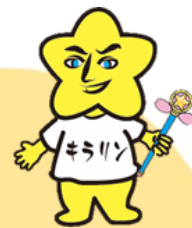
【申告書を郵送する場合の宛先】 〒236-8551 横浜市金沢区並木3-2-9 東京国税局業務センター横浜南分室

【問合せ先】 横浜南税務署 TEL 045 (789) 3731 (代表)

令和5年度

観覧者募集

地元で何か活動してみたい方
すでに活動をされている方
新たなヒントが見つかるかも！



地域の力応援部長
「キラリン」

南区地域活動発表会

日時: 令和6年2月22日(木)13:30~15:40(13時開場)

会場: みなみん(南公会堂) 南区浦舟町2-33

防災キャンプ

合気道

和太鼓教室



南区社会福祉協議会マスコット
キャラクター「トモニー」

歌声サロン

子ども食堂

ほか地区社協の取組

南中学校防災キャンプ実行委員会 / 合気道楽習会 / アントレ健幸華齢プロジェクト / 久良岐太鼓
蒔田地区社会福祉協議会 / 北永田地区社会福祉協議会

申込方法

(締切: 2/13)

当日来場も可能！
ぜひお越しください！

右記の申込フォームまたはメール、電話、FAX

メール、電話、FAXによるお申込みは①~④をご連絡ください。

①令和5年度南区地域活動発表会 ②代表者氏名

③代表者電話番号 ④参加申込人数

※定員300名 お申込後、ご連絡は致しません。そのまま当日会場へお越しください。

※個人情報は本発表会の運営のみに使用します。



▲申込フォームでの
お申し込みはこちら

申込・問合せ先

南区役所地域振興課 電話 045-341-1239 FAX 045-341-1240

mail mn-chiikiriyoku@city.yokohama.jp

南区福祉保健課(電話 045-341-1183) 南区社会福祉協議会(電話 045-260-2510)